

<p>第120号</p> <h1 style="margin: 0;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所</p>
--	---

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (横浜市中央卸売市場本場で使用する電力 約17,000,000キロワットアワーの供給) …… 3
- △ 同 (横浜市経済局中央卸売市場南部市場で使用する電力 約12,106,000キロワットアワーの供給) …… 6
- △ 一般競争入札 (工事) の施行
 (都市計画道路中山北山田線 (青砥北八朔川和地区) 街路整備工事 (その22) ほかに12件) …… 9
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (北部第一水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式) …… 39
- △ 同 (都筑水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式) …… 42
- △ 同 (西部水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式) …… 45
- △ 同 (栄第二水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式) …… 48
- △ 同 (本市施設産業廃棄物処分業務委託 一式) …… 51
- △ 一般競争入札 (物品・委託等) の施行
 (市民税・県民税税額決定・納税通知書 (定期1期用4P) 68,200セットほかの印刷
 ほか9件) …… 54
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (横浜市庁舎で使用する電力 約2,721,471キロワットアワーの供給) …… 67
- △ 同 (横浜市北部斎場で使用する電力 約2,132,000 キロワットアワーの供給) …… 70
- △ 同 (横浜市南部斎場で使用する電力 約1,799,000キロワットアワーの供給) …… 73
- △ 同 (横浜市久保山斎場で使用する電力 約1,662,000キロワットアワーの供給) …… 76
- △ 同 (横浜市戸塚斎場で使用する電力 約 1,085,000キロワットアワーの供給) …… 79
- △ 同 (資源循環局鶴見事務所ほか12か所で使用する電力 約2,470,500キロワットアワーの供給) …… 82
- △ 同 (神明台第7次排水処理施設ほか2か所で使用する電力 約3,293,000キロワットアワーの供給) …… 85
- △ 同 (資源循環局保土ヶ谷工場で使用する電力 約5,032,000キロワットアワーの供給) …… 88
- △ 同 (資源循環局金沢工場及び環境創造局南部汚泥資源化センターで使用する電力 約1,003,000
 キロワットアワーの供給) …… 91
- △ 同 (資源循環局都筑工場で使用する電力 約342,000キロワットアワーの供給) …… 94
- △ 同 (横浜市中央卸売市場食肉市場で使用する電力 約3,000,000キロワットアワーの供給) …… 97
- △ 同 (神奈川区総合庁舎で使用する電力 約981,000キロワットアワーの供給) …… 100
- △ 同 (中区役所庁舎ほか1か所で使用する電力 約1,019,400キロワットアワー (年間) の供給) …… 103
- △ 同 (保土ヶ谷区総合庁舎で使用する電力 約1,097,100キロワットアワーの供給) …… 106
- △ 同 (磯子区総合庁舎で使用する電力 約2,737,000キロワットアワーの供給) …… 109
- △ 同 (港北区総合庁舎で使用する電力 約1,270,500キロワットアワーの供給) …… 112
- △ 同 (青葉区総合庁舎で使用する電力 約1,817,800キロワットアワーの供給) …… 115
- △ 同 (都筑区総合庁舎で使用する電力 約 2,072,000キロワットアワーの供給) …… 118
- △ 同 (泉区総合庁舎で使用する電力 約1,727,000キロワットアワーの供給) …… 121
- △ 同 (横浜市中央図書館で使用する電力 約3,300,000キロワットアワーの供給) …… 124
- △ 同 (横浜市鶴見図書館ほか8館で使用する電力 約2,246,000キロワットアワーの供給) …… 127
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 …… 130

【水道局】

- △ 一般競争入札 (工事) の施行
 (鶴見西高区線口径500mm配水管布設替工事) …… 131
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (横浜市水道局小雀浄水場で使用する電力 約57,648,600キロワットアワーの供給 ほかに7件) …… 137
- △ 一般競争入札 (物品・委託等) の施行

(水の缶詰 73,368本)	141
△ 一般競争入札(水道局経理課契約分)の施行	
(小雀浄水場管理施設用地杭確認調査業務委託)	145
【交通局】	
△ 一般競争入札(工事)の施行	
(市営地下鉄1・3号線電車線路補修工事)	149
△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行	
(横浜市交通局保土ヶ谷営業所ほか8か所で使用する電力 約2,470,730キロワットアワー の供給)	155
△ 一般競争入札(物品・委託等)の施行	
(無停電電源装置(GSユアサ) 4台 同等品可 ほか1件)	158

調 達 公 告

横浜市調達公告第400号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市副市長 大 場 茂 美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市中央卸売市場本場で使用する電力 約17,000,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
神奈川区山内町1番地
横浜市中央卸売市場本場
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒221-0054 神奈川区山内町1番地
横浜市経済局中央卸売市場本場運営調整課
大塚 電話 045(459)3325（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧

に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市経済局ホームページよりダウンロード可能。

アドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/torikumi/kounyu/>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒221-0054 神奈川区山内町1番地

横浜市経済局中央卸売市場本場運営調整課

電話 045(459)3325（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前10時

(イ) 入札場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市経済局4C会議室（関内中央ビル4階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前10時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 17,000,000kWH of electricity consumed by Yokohama City Central Wholesale Market
- (2) Date of tender: 10:00a.m., 29 January, 2013
- (3) Contact point for the notice: Central Wholesale Market Operation and Coordination Division, Economic Affairs Bureau, City of Yokohama, 1 Yamanouti-cho, kanagawa-ku, Yokohama, 221-0054, TEL 045(459)3325

横浜市調達公告第401号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市副市長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

横浜市経済局中央卸売市場南部市場で使用する電力 約12,106,000キロワットアワーの供給

(2) 供給内容

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 供給場所

金沢区鳥浜町1番地1
横浜市中央卸売市場南部市場

(5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒236-0002 金沢区鳥浜町1番地1
横浜市経済局中央卸売市場南部市場運営課
永井 電話 045(779)2008（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市経済局ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/torikumi/kounyu/>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒236-0002 金沢区鳥浜町1番地1

横浜市経済局中央卸売市場南部市場運営課

電話 045(779)2008（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日 午前10時30分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市経済局4C会議室（関内中央ビル4階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前10時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Provision of approx.12,106,000kWh of electricity consumed by Yokohama City Southern Wholesale Market

(2) Deadline for the tender : 10:30 a.m., 29th January, 2013

(3) Contact point for the notice: Southern Wholesale Market Operation Division, Economic Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Torihama-cho, Kanazawa-ku, Yokohama, 236-0002
TEL 045(779)2008

横浜市調達公告第402号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「都市計画道路中山北山田線（青砥北八朔川和地区）街路整備工事（その22）」ほか12件の工事について、一般競争入札を行う。

平成24年12月11日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
 - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
 - (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。

- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。
- ア 同一工事監督課の工事であること。
- イ 次のいずれかに該当する場合
- (ア) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの（以下「管内もの」という。）同士の組み合わせであること。
- (イ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事（以下「一本もの」という。）同士の組み合わせであること。
- (ウ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満の管内もの及び予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること。
- ウ 兼任できる工事は2件までとする。
- なお、工事現場への出動体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。
- (11) (9)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事

費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 1 2 0 1 0 1 4 4					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都市計画道路中山北山田線（青砥北八朔川和地区）街路整備工事（その22）					
施工場所	都筑区川和町1400番6地先から緑区青砥町804番2地先まで					
工事概要	排水性アスファルト舗装工3, 221m ² 、セメントミルク浸透工2, 076m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成25年 3月31日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）入札参加資格その他（1）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	道路局建設課		電話 045-671-3526			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 2 0 1 0 1 4 4</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路中山北山田線（青砥北八朔川和地区）街路整備工事（その22）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査結果における工種「ほ装」に係る発注者別評価点（主観点）が65点以上の者であること。 イ 平成22年12月1日から平成24年11月30日までの間に完成した工種「ほ装」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。）が85点以上の者であること。 （２）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>【注意事項】 （１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 （４）入札参加資格その他（1）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 入札参加資格その他（1）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。） この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p>

契約番号	1 2 1 2 0 1 0 1 4 7					
入札方法	電子入札による					
工事件名	市道若葉台第193号線及び市道若葉台第235号線道路整備工事（その3）					
施工場所	瀬谷区北町5番2地先から緑区长津田町5309番地先まで					
工事概要	アスファルト舗装工1, 526m ² 、透水性アスファルト舗装工1, 255m ² 、区画線設置工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	道路局建設課		電話 045-671-3542			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 2 0 1 0 1 4 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>市道若葉台第193号線及び市道若葉台第235号線道路整備工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 1 2 0 1 0 1 5 0				
入札方法	電子入札による				
工事件名	井土ヶ谷橋架替工事（その4）				
施工場所	南区花之木町3丁目48番1地先から井土ヶ谷下町1番1地先まで				
工事概要	アスファルト舗装工1,780m ² 、インターロッキングブロック舗装工109m ² 、区画線設置工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	道路局橋梁課			電話 045-671-2796	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 2 0 1 0 1 5 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>井土ヶ谷橋架替工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 1 2 0 1 0 1 5 3						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都市計画道路横浜藤沢線（上永谷舞岡地区）街路整備工事（その7）						
施工場所	港南区上永谷町4 5 4 2番地先から日限山四丁目4 2 4 8番地先まで						
工事概要	泥濃式推進工（Φ=1, 0 0 0 mm、L=3 6 2 m、最小曲線半径R=6 0 m）、鉄筋コンクリート管布設工（Φ=1, 0 0 0 mm、L=3 8 m）、立坑築造工3か所、地盤改良工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成2 5年 3月2 9日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）管径8 0 0 mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）最小曲線半径6 0 m以下の施工箇所を含む管径8 0 0 mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（公益社団法人日本推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過した者でなければならない。 ※ 施工実績及び推進工事技士の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成したものに限り、なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が1 0分の2以上のものに限り、 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成2 5年 1月 7日（月）午前 9時0 0分から 平成2 5年 1月 9日（水）午後 5時0 0分まで						
開札予定日時	平成2 5年 1月1 0日（木）午前 9時3 0分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	道路局建設課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 7 3 9			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 2 0 1 0 1 5 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路横浜藤沢線（上永谷舞岡地区）街路整備工事（その7）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、その他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） (2) 推進工事技士登録証の写し又は推進工事技士資格者証の写し (3) 推進工事技士の雇用（期間）が確認できる書類（監理技術者資格者証の写し又は健康保険被保険者証の写し等） (4) 監理技術者資格者証の写し (5) 監理技術者講習修了証の写し (6) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (7) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設定図書等の書類を添付すること。）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。） この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 8 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区蒔田地区下水道再整備工事（その25）				
施工場所	南区花之木町3丁目54番地先から宮元町3丁目63番地先までほか1か所				
工事概要	管きょ更生工（複合管、Φ850mm～Φ1,200mm、L=333.3m）				
工期	契約締結の日から平成25年 5月17日まで				
予定価格	73,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	管更生			
	格付等級	-			
	登録細目	【管更生：下水管漏水防止工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）財団法人下水道新技術推進機構の技術審査証明を得た下水道管きょ更生工法（製管工法に限る。）に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材	の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-4315	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 8 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区蒔田地区下水道再整備工事（その25）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 9 6					
入札方法	電子入札による					
工事件名	港北水再生センター北側第4系列沈殿池機械設備工事					
施工場所	港北区大倉山七丁目40番1号					
工事概要	チェーンフライント式汚泥かき寄せ機製作・据付工4池分、スカム除去装置製作・据付工16基 ほか					
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】				
	所在区分	市内又は準市内				
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥かき寄せ機設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。 （2）上記の技術者は、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局下水道設備課		電話 045-671-2853			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 9 6</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター北側第4系列沈殿池機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。この場合、入札参加資格その他（2）の設備工事の元請としての施工経験は、工場製作過程の技術者は同設備の製作経験とし、工場製作過程以外の技術者は同設備の据付経験とする。 (6) 本件工事は、入札の中止による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 5 9 8					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部第二水再生センター分離液処理施設水処理脱臭設備工事					
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地の1					
工事概要	充填塔式生物脱臭塔製作・据付工2基、活性炭吸着塔製作・据付工2基、脱臭ファン製作・据付工4台、ミストセパレータ製作・据付工2台、手動蝶形弁製作・据付工8台 ほか					
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）下水道施設又は類似施設（廃水処理施設等）における充填塔式生物脱臭設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の移動実績を有すること。 （2）上記の技術者は、下水道施設又は類似施設（廃水処理施設等）における充填塔式生物脱臭設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての場合は、代表構成員のものに限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼動開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局下水道設備課		電話 045-671-2853			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 5 9 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第二水再生センター分離液処理施設水処理脱臭設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。この場合、入札参加資格その他（2）の設備工事の元請としての施工経験は、工場製作過程の技術者は同設備の製作経験とし、工場製作過程以外の技術者は同設備の据付経験とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 6 1 3					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西部水再生センター水処理施設脱臭設備工事					
施工場所	戸塚区東俣野町231番地					
工事概要	活性炭吸着塔製作・据付工2基、脱臭ファン製作・据付工4台、ミストセパレータ製作・据付工2台、手動蝶形弁製作・据付工8台 ほか					
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局下水道設備課		電話 045-671-2853			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 6 1 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部水再生センター水処理施設脱臭設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (6) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 6 1 7				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港の見える丘公園照明施設改良工事（その2）				
施工場所	中区山手町1 1 4番地				
工事概要	照明設備工一式、電線管路工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで				
予定価格	1 3, 0 4 0, 0 0 0円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：B】			
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度横浜市一般競争有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-2616	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 6 1 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>港の見える丘公園照明施設改良工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 6 3 2					
入札方法	電子入札による					
工事件名	長浜公園庭球場ナイター照明施設改良工事					
施工場所	金沢区長浜106番地6					
工事概要	庭球場照明施設改良工一式					
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、建柱車又はクレーン（移動式を含む。）を用いた電気設備工（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課		電話 045-671-2616			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 6 3 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>長浜公園庭球場ナイター照明施設改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 6 3 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金井公園野球場ナイター照明施設改良工事				
施工場所	栄区金井町3 1 5 番地2				
工事概要	野球場照明施設改良工一式				
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで				
予定価格	1 3, 4 4 0, 0 0 0円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：B】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	次の(1) から (3) の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。 (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において、「中小企業」として登録が認められている者であること。 (3) 現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 1月 7日(月) 午前 9時00分から 平成25年 1月 9日(水) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成25年 1月10日(木) 午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課		電話 045-671-2616		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 6 3 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>金井公園野球場ナイター照明施設改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 8 0 1 0 0 1 2				
入札方法	電子入札による				
工事件名	横浜市衛生研究所移転新築工事（自家発電設備工事）				
施工場所	金沢区富岡東二丁目 2 5 5 5 番地の 5				
工事概要	発電機製作・据付工 1 台（定格容量 6 2 5 k V A）、ガスタービン機関製作・据付工 1 基、自動始動発電機盤製作・据付工 1 面、直流電源盤製作・据付工 1 面、排気消音器製作・据付工一式、燃料小出槽製作・据付工 1 基、燃料移送ポンプ製作・据付工 2 台、地下燃料貯留タンク製作・据付工 1 基				
工期	契約締結の日から平成 2 6 年 8 月 2 9 日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）出力 3 7 5 k V A 以上の自家発電設備工事（定置型の新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において 1 年以上の稼動実績を有すること。 （2）上記の技術者は、発電設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成 9 年 4 月 1 日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が 3 か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第 6 号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調書（工事内容欄に発電機設備の出力、工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼動開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 5 年 1 月 7 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 5 年 1 月 9 日（水）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 5 年 1 月 1 0 日（木）午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）				
工事担当課	建築局電気設備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 9 7 7		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 8 0 1 0 0 1 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>横浜市衛生研究所移転新築工事（自家発電設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。この場合、入札参加資格その他（2）の設備工事の元請としての施工経験は、工場製作過程の技術者は同設備の製作経験とし、工場製作過程以外の技術者は同設備の据付経験とする。 (5) 横浜市衛生研究所移転新築工事（建築工事）、横浜市衛生研究所移転新築工事（空調設備工事）又は横浜市衛生研究所移転新築工事（電気設備工事）のいずれかの請負契約の締結が横浜市会平成24年第4回定例会において可決されないときは、この入札は執行しないものとする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 8 0 1 0 0 1 3		
入札方法	電子入札による		
工事件名	横浜市衛生研究所移転新築工事（昇降機設備工事）		
施工場所	金沢区富岡東二丁目2555番地の5		
工事概要	エレベーター製作・設置工2基（乗用1基（マシンルームレス、定格速度90m/分、定格積載量900kg、定員13人、バリアフリー対応）、人荷用1基（マシンルームレス、定格速度60m/分、定格積載量2,000kg、定員30名、バリアフリー対応））		
工期	契約締結の日から平成26年 8月29日まで		
予定価格	53,850,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	【機械器具設置：エレベーター工事】	
	所在区分	市内又は準市内	
	技術者	機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、エレベーター（乗用）の製作・設置工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。		
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 9時15分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	建築局電気設備課	電話	045-671-2977
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 8 0 1 0 0 1 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>横浜市衛生研究所移転新築工事（昇降機設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。 (4) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (5) 横浜市衛生研究所移転新築工事（建築工事）、横浜市衛生研究所移転新築工事（空調設備工事）又は横浜市衛生研究所移転新築工事（電気設備工事）のいずれかの請負契約の締結が横浜市会平成24年第4回定例会において可決されないときは、この入札は執行しないものとする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第403号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

北部第一水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

ア 履行期間（平成25年度分）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

イ 総履行期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

横浜市環境創造局下水道施設部北部第一水再生センターほか8か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、(3)アに掲げる期間における委託料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「施設運転管理・保守」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年1月11日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 平成16年1月1日以降に公共下水道施設又は流域下水道施設の水処理（標準活性汚泥法）の運転管理及び保守点検を元請として、1年間以上継続して履行した実績（共同企業体の代表構成員としての実績を含む）を有する者であること（平成25年3月31日までの履行予定のものを含む。）。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成25年1月11日午後5時

(2) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

鈴木 電話 045 (671) 2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該

当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月18日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒230-0004 鶴見区元宮二丁目6番1号

横浜市環境創造局下水道施設部北部第一水再生センター

電話 045 (572) 2281 (直通)

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成25年1月24日から平成25年1月28日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

平成25年1月29日午後3時30分

(イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午後3時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求書に基づき支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
ア この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Maintenance Check of the Water Processing Facilities of Hokubudaiichi Wastewater Treatment Plant of Yokohama City
- (2) Date of tender: 3:30 p.m., 29 January, 2013
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第404号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

都筑水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

ア 履行期間（平成25年度分）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

イ 総履行期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

都筑区佐江戸町25番地

横浜市環境創造局下水道施設部都筑水再生センター

(5) 入札方法

この入札は、(3)アに掲げる期間における委託料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「施設運転管理・保守」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年1月11日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 平成16年1月1日以降に公共下水道施設又は流域下水道施設の水処理（標準活性汚泥法）の運転管理及び保守点検を元請として、1年間以上継続して履行した実績（共同企業体の代表構成員としての実績を含む）を有する者であること（平成25年3月31日までの履行予定のものを含む。）。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成25年1月11日午後5時

(2) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

鈴木 電話 045 (671) 2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月18日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒224-0054 都筑区佐江戸町25番地
横浜市環境創造局下水道施設部都筑水再生センター
電話 045 (932) 2321 (直通)

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成25年1月24日から平成25年1月28日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

平成25年1月29日午後3時45分

(イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午後3時45分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求書に基づき支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
ア この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Maintenance Check of the Water Processing Facilities of Tsuzuki Wastewater Treatment Plant of Yokohama City
- (2) Date of tender: 3:45 p.m., 29 January, 2013
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第405号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

西部水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間**ア 履行期間（平成25年度分）**

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

イ 総履行期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

戸塚区東俣野町231番地

横浜市環境創造局下水道施設部西部水再生センター

(5) 入札方法

この入札は、(3)アに掲げる期間における委託料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「施設運転管理・保守」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年1月11日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 平成16年1月1日以降に公共下水道施設又は流域下水道施設の水処理（標準活性汚泥法）の運転管理及び保守点検を元請として、1年間以上継続して履行した実績（共同企業体の代表構成員としての実績を含む）を有する者であること（平成25年3月31日までの履行予定のものを含む。）。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成25年1月11日午後5時

(2) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

鈴木 電話 045 (671) 2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月18日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒245-0065 戸塚区東俣野町231番地
横浜市環境創造局下水道施設部西部水再生センター
電話 045 (852) 6471 (直通)

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成25年1月24日から平成25年1月28日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

平成25年1月29日午後4時15分

(イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午後4時15分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求書に基づき支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
ア この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Maintenance Check of the Water Processing Facilities of Seibu Wastewater Treatment Plant of Yokohama City
- (2) Date of tender: 4:15 p.m., 29 January, 2013
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第406号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

栄第二水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間**ア 履行期間（平成25年度分）**

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

イ 総履行期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

横浜市環境創造局下水道施設部栄第二水再生センターほか3か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、(3)アに掲げる期間における委託料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「施設運転管理・保守」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年1月11日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 平成16年1月1日以降に公共下水道施設又は流域下水道施設の水処理（標準活性汚泥法）の運転管理及び保守点検を元請として、1年間以上継続して履行した実績（共同企業体の代表構成員としての実績を含む）を有する者であること（平成25年3月31日までの履行予定のものを含む。）。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成25年1月11日午後5時

(2) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

鈴木 電話 045 (671) 2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当

するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月18日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒244-0841 栄区长沼町82番地

横浜市環境創造局下水道施設部栄第二水再生センター

電話 045 (861) 3011 (直通)

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成25年1月24日から平成25年1月28日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで）。ただし、最終日は午後5時まで

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

平成25年1月29日午後4時

(イ) 入札場所

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午後4時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

-
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求書に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
ア この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract: Maintenance Check of the Water Processing Facilities of Sakaedaini Wastewater Treatment Plant of Yokohama City
 - (2) Date of tender: 4:00 p.m., 29 January, 2013
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第407号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市財政局長 柏 崎 誠

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

本市施設産業廃棄物処分業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 履行場所

受託者処理施設

(5) 入札方法

この入札は、概算数量の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）によること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「廃棄物処理」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年1月11日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務の履行に必要な、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）による産業廃棄物処分業の許可を受けている者であること。

(5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成25年1月11日午後5時

(2) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

針替 電話 045(671)2227（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

-
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から平成25年1月18日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 貸出場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課（松村ビル8階）
電話 045（671）2507（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成25年1月24日から平成25年1月28日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで。）
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成25年1月29日午後3時
- (イ) 入札場所
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
- ウ 郵送による入札書の提出
平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成25年1月29日午後3時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していないものが行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
-

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Disposal of industrial waste for City facilities
- (2) Date of tender: 3:00 p.m., 29 January 2013
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2227

横浜市調達公告第408号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「市民税・県民税税額決定・納税通知書（定期1期用4P） 68,200セットほかの印刷」ほか9件の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年12月11日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
 - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
 - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イ

の手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 0 3 0 2 0 0 8 4					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	市民税・県民税税額決定・納税通知書 (定期1期用4P) 68, 200セットほかの印刷					
納入/履行場所	総務局情報システム課ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月29日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務に必要な資機材を保有していること。 ③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成24年12月21日 (金) 午前 9時00分から 平成24年12月25日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月25日 (火) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	財政局税制課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 0 3 0 2 0 0 8 5					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	特別徴収納入書 (OCR用) 644, 000ページの印刷					
納入/履行場所	総務局情報システム課ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月29日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務に必要な資機材を保有していること。 ③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成24年12月21日 (金) 午前 9時00分から 平成24年12月25日 (火) 午後 1時10分まで					
開札予定日時	平成24年12月25日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	財政局税制課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 0 3 0 2 0 0 8 6					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	市民税・県民税申告書催告通知用圧着はがき 29,000セットの印刷					
納入／履行場所	総務局情報システム課					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月22日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 ②上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ③当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。 ④当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）					
入札期間	平成24年12月21日（金）午前 9時00分から 平成24年12月25日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月25日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	財政局税制課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 1 4 0 2 0 0 3 0					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	清掃船清浦丸修繕					
納入／履行場所	請負人側造船所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 2月 8日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	その他の修理				
	格付等級	-				
	登録細目	【その他の修理：船舶修理】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に登録があり、かつ、細目「B：船舶修理」に登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③小型船造船業法第4条に係る小型船造船業登録又は造船法第6条第1項に係る船舶の製造事業等開始届出のあること。 ④本船の修繕ができる船体修繕設備（ドック又は引揚船台）を保有していること。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②「造船業開始届（受付印のあるもの）」又は「小型船造船業登録済証」の写し ③本修繕に使用する船体修繕設備の規模を確認できる書類					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年12月21日（金）午前 9時00分から 平成24年12月25日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月25日（火）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	港湾局維持保全課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 1 0 2 0 4 6 1						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	ハニカム活性炭 120台						
納入／履行場所	環境創造局磯子ポンプ場						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 2月28日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	工化学薬品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月21日（金）午前 9時00分から 平成24年12月25日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月25日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	環境創造局南部水再生センター						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 2 2 0 2 0 6 3 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	資源集団回収実施場所ステッカー 88, 860枚の印刷					
納入/履行場所	資源循環局業務課					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 2月 8日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	特殊印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	<p>①平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 ②上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ③当該業務に必要な資機材(印刷機等)を保有していること。 ④当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。</p>				
提出書類	<p>①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書(増加資産・全資産)の写し ③納入(製造)実績調書※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。</p>					
設計図書	<p>見本は開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)</p>					
入札期間	<p>平成24年12月21日(金) 午前 9時00分から 平成24年12月25日(火) 午後 1時00分まで</p>					
開札予定日時	平成24年12月25日(火) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 2 0 6 4 4						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	着ぐるみ 4体						
納入／履行場所	資源循環局業務課						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	その他の物品又は食料品・記念品					
	格付等級	【その他の物品：－】又は【食料品・記念品：－】					
	登録細目						
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	その他	<p>1. 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）に登録があること（上記営業種目の登録の有無は問わない。）。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者</p>					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月21日（金）午前 9時00分から 平成24年12月25日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月25日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	資源循環局業務課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 2 3 0 2 0 0 2 0						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	サイボウズガルーン3（サイボウズ） 550ライセンス 製品指定						
納入／履行場所	建築局総務課						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	コンピュータ類					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	<p>1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。</p> <p>2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。</p> <p>3. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者</p>					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月21日（金）午前 9時00分から 平成24年12月25日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月25日（火）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	建築局総務課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 7 1					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校給食費用窓開き封筒 7 1 0, 0 0 0部の印刷					
納入／履行場所	教育委員会事務局健康教育課					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月22日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	封筒印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	<p>①平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。</p> <p>②上記の営業種目に第2位までに登録があること。</p> <p>③当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。</p> <p>④当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。</p>				
提出書類	<p>①設備等一覧表</p> <p>②償却資産申告書種類別明細書（増加資産・全資産）の写し</p> <p>③納入（製造）実績調書</p> <p>※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。</p>					
設計図書	<p>見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能。</p> <p>（なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）</p>					
入札期間	平成24年12月21日（金）午前 9時00分から 平成24年12月25日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月25日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 8 2						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	地上デジタルテレビ 25台ほか						
納入／履行場所	横浜市立美しが丘西小学校 (青葉区美しが丘西二丁目48番1号)						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月22日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	電気機械類					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月21日 (金) 午前 9時00分から 平成24年12月25日 (火) 午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月25日 (火) 午後 1時30分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	教育委員会事務局学事支援課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

横浜市調達公告第409号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市総務局長 渡 辺 巧 教

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市庁舎で使用する電力 約2,721,471キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
中区港町1丁目1番地
横浜市庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (6) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市総務局総務部管理課（横浜市庁舎3階）
大井 電話045(671)2083（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市総務局ホームページの「局入札募集案件一覧」からダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/bid/bosyu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市総務局総務部管理課（横浜市庁舎3階）

電話 045(671)2083（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午後1時

(イ) 入札場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市総務局会議室（横浜市庁舎3階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午後1時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 2,721,471kwh of electricity consumed by Yokohama City Hall

(2) Deadline for the tender: 1 : 00p.m., 29 January, 2013

(3) Contact point for the notice: Administration Division, General affairs Bureau, City of
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL045(671)2083

横浜市調達公告第410号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市健康福祉局長 岡田 輝彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市北部斎場で使用する電力 約2,132,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
緑区長津田町5125番地の1
横浜市北部斎場
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市健康福祉局健康安全部環境施設課（尾上町ビル6階）
吉村 電話 045(671)2450（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kankyoshetu/>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課（尾上町ビル6階）

電話 045(671)2450（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月30日午後1時40分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

7S会議室（横浜市庁舎7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月30日午後1時40分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 2,132,000 kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Northern District Crematory and Funeral Center

(2) Date of tender: 1:40 p.m., 30 January, 2013

(3) Contact point for the notice:

Cemetery and Funeral Facilities Division, Health and Social Welfare Bureau, City of
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2450

横浜市調達公告第411号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市健康福祉局長 岡田 輝彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市南部斎場で使用する電力 約1,799,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
金沢区みず木町1番地
横浜市南部斎場
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市健康福祉局健康安全部環境施設課（尾上町ビル6階）
吉村 電話 045(671)2450（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kankyoshetu/>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課（尾上町ビル6階）

電話 045(671)2450（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月30日午後1時30分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

7S会議室（横浜市庁舎7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月30日午後1時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 1,799,000 kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Southern District Crematory and Funeral Center

(2) Date of tender: 1:30 p.m., 30 January, 2013

(3) Contact point for the notice:

Cemetery and Funeral Facilities Division, Health and Social Welfare Bureau, City of
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2450

横浜市調達公告第412号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市健康福祉局長 岡田 輝彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市久保山斎場で使用する電力 約1,662,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
西区元久保町3番1号
横浜市久保山斎場
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市健康福祉局健康安全部環境施設課（尾上町ビル6階）
吉村 電話 045(671)2450（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kankyoshetu/>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課（尾上町ビル6階）

電話 045(671)2450（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月30日午後1時20分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

7S会議室（横浜市庁舎7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月30日午後1時20分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 1,662,000 kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Kuboyama Crematory and Funeral Center

(2) Date of tender: 1:20 p.m., 30 January, 2013

(3) Contact point for the notice:

Cemetery and Funeral Facilities Division, Health and Social Welfare Bureau, City of
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2450

横浜市調達公告第413号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市健康福祉局長 岡田 輝彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市戸塚斎場で使用する電力 約1,085,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
戸塚区鳥が丘10番地5
横浜市戸塚斎場
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市健康福祉局健康安全部環境施設課（尾上町ビル6階）
吉村 電話 045(671)2450（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kankyoshetu/>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課（尾上町ビル6階）

電話 045(671)2450（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月30日午後1時50分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

7S会議室（横浜市庁舎7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月30日午後1時50分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 1,085,000 kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Totsuka Crematory and Funeral Center

(2) Date of tender: 1:50 p.m., 30 January, 2013

(3) Contact point for the notice:

Cemetery and Funeral Facilities Division, Health and Social Welfare Bureau, City of
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2450

横浜市調達公告第414号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
資源循環局鶴見事務所ほか12か所で使用する電力 約2,470,500キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
鶴見区小野町39
横浜市資源循環局鶴見事務所ほか12か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時まで
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市資源循環局家庭系対策部業務課（松村ビル6階）
神谷 電話 045(671)2557（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市資源循環局家庭系対策部業務課(松村ビル6階)

電話 045(671)2557 (直通)

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月30日午前10時30分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

松村ビル別館 5階 503会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月30日午前10時35分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、落札決定日以降に資源循環局長が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに確定し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に定める長期継続契約とする。

また、本契約の締結日の属する年度の翌年度において、本契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は本契約を変更し、又は解除できるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract : Tsurumi Resources and Waste Collection Office and others
12 places
- (2) Date of tender : 10 : 30 a.m., 30 January, 2013
- (3) Contact point for the notice : Resources and Waste Collection Operation Division,
Household Waste Measures Department, Resources and Waste Recycling Bureau,
City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2557

横浜市調達公告第415号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
神明台第7次排水処理施設ほか2か所で使用する電力 約3,293,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
横浜市資源循環局神明台第7次排水処理施設ほか2か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市資源循環局適正処理計画部処分地管理課（松村ビル7階）
老松 電話 045(671)2559（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市資源循環局適正処理計画部処分地管理課(松村ビル7階)
電話 045(671)2559 (直通)

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月30日午前10時40分

(イ) 入札場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
松村ビル別館503号室

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月30日午前10時45分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、落札決定日以降に資源循環局長が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに確定し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に定める長期継続契約とするものとする。

また、本契約の締結日の属する年度の翌年度において本契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は本契約を変更し、又は解除できるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Electricity to use in Shinmeidai Landfill Site Leachate Treatment Plant and others 2 places

(2) Date of tender:10:40 a.m., 30 January, 2013

(3) Contact point for the notice: Management of Reclaimed Land for Disposal,
Proper Disposal Planning Department, Resources and Waste Recycling Bureau,
City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2559

横浜市調達公告第416号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
資源循環局保土ヶ谷工場で使用する電力 約5,032,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
保土ヶ谷区狩場町355番地
横浜市資源循環局保土ヶ谷工場
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒236-0003 金沢区幸浦二丁目7番地1
横浜市資源循環局適正処理計画部金沢工場
森永 電話 045(784)9711（代表）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒236-0003 金沢区幸浦二丁目7番地1
横浜市資源循環局適正処理計画部金沢工場
電話 045(784)9711（代表）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月30日午前10時20分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地
松村ビル別館 5階 503会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月30日午前10時25分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、落札決定日以降に資源循環局長が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに確定し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に定める長期継続契約とする。

また、本契約の締結日の属する年度の翌年度において、本契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は本契約を変更し、又は解除できるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract : Electricity to use in Hodogaya Incineration Plant
- (2) Date of tender : 10 : 20 a.m., 30 January, 2013
- (3) Contact point for the notice : Kanazawa Incineration Plant, Resources and Waste Recycling Bureau, City of Yokohama, 2-7-1 Sachiura, Kanazawa-ku, Yokohama, 236-0003, TEL 045(784)9711

横浜市調達公告第417号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

資源循環局金沢工場及び環境創造局南部汚泥資源化センターで使用する電力 約1,003,000キロワットアワーの供給

(2) 供給内容

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 供給場所

横浜市資源循環局金沢工場ほか1か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成24年12月20日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒236-0003 金沢区幸浦二丁目7番地1
横浜市資源循環局適正処理計画部金沢工場
森永 電話 045(784)9711（代表）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒236-0003 金沢区幸浦二丁目7番地1
横浜市資源循環局適正処理計画部金沢工場
電話 045(784)9711（代表）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月30日午前10時

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地
松村ビル別館 5階 503会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月30日午前10時5分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行なった入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、落札決定日以降に資源循環局長が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに確定し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に定める長期継続契約とする。

また、本契約の締結日の属する年度の翌年度において、本契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は本契約を変更し、又は解除できるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract : Electricity to use in Kanazawa Incineration Plant and Southern Sludge Recycle Center
- (2) Date of tender : 10 : 00 a.m., 30 January, 2013
- (3) Contact point for the notice : Kanazawa Incineration Plant, Resources and Waste Recycling Bureau, City of Yokohama, 2-7-1 Sachiura, Kanazawa-ku, Yokohama, 236-0003, TEL 045(784)9711

横浜市調達公告第418号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
資源循環局都筑工場で使用する電力 約342,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
都筑区平台27番1号
横浜市資源循環局都筑工場
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒236-0003 金沢区幸浦二丁目7番地1
横浜市資源循環局適正処理計画部金沢工場
森永 電話 045(784)9711（代表）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒236-0003 金沢区幸浦二丁目7番地1
横浜市資源循環局適正処理計画部金沢工場
電話 045(784)9711（代表）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月30日午前10時10分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地
松村ビル別館 5階 503会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月30日午前10時15分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、落札決定日以降に資源循環局長が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに確定し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に定める長期継続契約とする。

また、本契約の締結日の属する年度の翌年度において、本契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は本契約を変更し、又は解除できるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract : Electricity to use in Tsuzuki Incineration Plant
- (2) Date of tender : 10 : 10 a.m., 30 January, 2013
- (3) Contact point for the notice : Kanazawa Incineration Plant, Resources and Waste Recycling Bureau, City of Yokohama, 2-7-1 Sachiura, Kanazawa-ku, Yokohama, 236-0003, TEL 045(784)9711

横浜市調達公告第419号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市経済局長 光 田 清 隆

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市中央卸売市場食肉市場で使用する電力 約3,000,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
鶴見区大黒町3番53号
横浜市中央卸売市場食肉市場
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒230-0053 鶴見区大黒町3番53号
横浜市経済局中央卸売市場食肉市場運営課
松田 電話045(511)0445（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市経済局ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/torikumi/kounyu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒230-0053 鶴見区大黒町3番53号

横浜市経済局中央卸売市場食肉市場運営課

電話 045(511)0445（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前11時

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市経済局4C会議室（関内中央ビル4階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前11時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 3,000,000kWh of electricity consumed by Yokohama City Central

Wholesale Meat Market

(2) Deadline for the tender:

11:00 a.m. 29th January, 2013

(3) Contact point for the notice:

Central Wholesale Meat Market Operation Division, Economic Affairs Bureau, City of
Yokohama, 3-53 Daikoku-cho, Tsurumi-ku, Yokohama, 230-0053, TEL 045(511)0445

横浜市調達公告第420号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市神奈川区長 川 名 薫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
神奈川区総合庁舎で使用する電力 約981,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
神奈川区広台太田町3番地8
横浜市神奈川区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類及び提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒221-0824 神奈川区広台太田町3番地8
横浜市神奈川区総務部総務課
久保田 電話 045(411)7011（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市神奈川区ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/zuikei/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒221-0824 神奈川区広台太田町3番地8

横浜市神奈川区総務部総務課

電話 045(411)7011（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前10時30分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日 午前10時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract : Provision of approx. 981,000kWh of electricity consumed by Yokohama City Kanagawa Ward Office

(2) Deadline for the tender : 10:30 a.m., 29 January, 2013

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Kanagawa Ward Office,

3-8 Hirodaiyota-Mati, Kanagawa-ku, Yokohama, 221-0824, TEL 045(411)7011

横浜市調達公告第421号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市中区長 牧 野 孝 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
中区役所庁舎ほか1か所で使用する電力 約1,019,400キロワットアワー(年間)の供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
横浜市中区役所庁舎ほか1か所(詳細は入札説明書による)
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「電力・ガス」の「細目A電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱(平成18年11月22日制定)第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者(前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。)は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0021 中区日本大通35番地
横浜市中区総務部総務課(中区庁舎6階)
〒地 電話 045(224)8115(直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類(当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。)に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

中区役所ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/naka/service/recruitment/bidinfo/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0021 中区日本大通35番地
横浜市中区総務部総務課（中区庁舎6階）
電話 045(224)8115（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前10時45分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前10時50分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 786,300kWh of electricity consumed by Yokohama City Naka Ward Office and approx. 233,100kWh of electricity consumed by Yokohama City Port Opening Memorial Hall

(Naka Community Hall)

(2) Date of tender: 10:45 a.m, 29 January, 2013

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Naka Ward Administration Office,
City of Yokohama, 35 Nihon-odori, Naka-ku, Yokohama, 231-0021, TEL 045(224)8115

横浜市調達公告第422号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市保土ヶ谷区長 鈴木 和 宏

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
保土ヶ谷区総合庁舎で使用する電力 約1,097,100キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
保土ヶ谷区川辺町2番地9
横浜市保土ヶ谷区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地9
横浜市保土ヶ谷区総務部総務課
小山 電話 045(334)6205（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市保土ヶ谷区ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/sonota/nyuusatu-keiyaku/denryoku.html>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地9

横浜市保土ヶ谷区総務部総務課

電話 045(334)6205（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前11時

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前11時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 1,097,100kWh of electricity consumed by Yokohama City Hodogaya Ward Office

- (2) Deadline for the tender: 11:00 a.m, 29 January, 2013
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Hodogaya Ward Office,
2-9 kawabe-cho, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-0001, TEL045 (334)6205

横浜市調達公告第423号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市磯子区長 坂 本 連

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
磯子区総合庁舎で使用する電力 約2,737,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
磯子区磯子三丁目5番1号
横浜市磯子区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく平成24年度の報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒235-0016 磯子区磯子三丁目5番1号
横浜市磯子区総務部総務課（磯子区総合庁舎6階）
川村 電話045(750)2314（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

磯子区総務部総務課ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/somu/yosan/nyusatsu/hachu.html>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒235-0016 磯子区磯子三丁目5番1号

横浜市磯子区総務部総務課（磯子区総合庁舎6階）

電話045(750)2314（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前10時

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前10時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx.2,737,000kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Isogo Ward Office

- (2) Deadline for the tender: 10:00 a.m., 29th January, 2013
- (3) Contact point for the notice: General affairs Division, Isogo Ward office, City of Yokohama, 3-5-1 Isogo, Isogo-ku, Yokohama, 235-0016, TEL045 (750)2314

横浜市調達公告第424号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市港北区長 小川 浩之

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
港北区総合庁舎で使用する電力 約1,270,500キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
港北区大豆戸町26番地1
横浜市港北区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒222-0032 港北区大豆戸町26番地1
横浜市港北区総務部総務課
北原 電話045(540)2208（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市港北区のホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/soumu/nyusatu.html>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒222-0032 港北区大豆戸町26番地 1

横浜市港北区総務部総務課

電話045(540)2208（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前11時15分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前11時15分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 1,270,500kWh of electricity consumed by Yokohama City Kohoku Ward Office

(2) Deadline for the tender: 11:15 a.m, 29 January, 2013

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Kohoku Ward Office, City of
Yokohama, 26-1 Mamedo-Cho, Kohoku-ku, Yokohama, 222-0032, TEL 045(540)2208

横浜市調達公告第425号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市青葉区長 徳江雅彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
青葉区総合庁舎で使用する電力 約1,817,800キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
青葉区市ケ尾町31番地4
横浜市青葉区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒225-0024 青葉区市ケ尾町31番地4
横浜市青葉区総務部総務課
榑崎 電話045(978)2228（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市青葉区ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31番地4

横浜市青葉区総務部総務課

電話045(978)2228（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前9時30分

(イ) 入札場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前9時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 1,817,800kWh of electricity consumed by Yokohama City Aoba Ward Office

(2) Date of tender: 9:30 a.m., 29January, 2013

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Aoba Ward Office, 31-4
Itigao-cho, Aoba-ku, Yokohama, 225-0024 TEL 045(978)2228

横浜市調達公告第426号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市都筑区長 中 村 香 織

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
都筑区総合庁舎で使用する電力 約2,072,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
都筑区茅ヶ崎中央32番1号
横浜市都筑区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。
- (6) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32番1号
横浜市都筑区総務部総務課
岸川 電話045(948)2213（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市都筑区ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32番1号

横浜市都筑区総務部総務課

電話 045(948)2213（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前9時45分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前9時45分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 2,072,000kWh of electricity

(2) Deadline for the tender: 9:45a.m., 29 January, 2013

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Tsuzuki Ward office, City of
Yokohama, 32-1 Chigasaki-chuo, Tsuzuki-ku, Yokohama, 224-0032, TEL045 (948)2213

横浜市調達公告第427号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市泉区長 高橋 和也

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
泉区総合庁舎で使用する電力 約1,727,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
泉区和泉町4636番地2
横浜市泉区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問合せ先
〒245-0016 泉区和泉町4636番地2
横浜市泉区総務部総務課
清田 電話045(800)2314（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市泉区役所ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒245-0016 泉区和泉町4636番地2

横浜市泉区総務部総務課（3階305窓口）

電話 045(800)2314（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午前10時15分

(イ) 入札場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午前10時15分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、この入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of Approx. 1,727,000kwh of electricity Consumed by Yokohama City Izumi Ward

Office

(2) Deadline for the tender: 10:15 a.m. , 29 January, 2013

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Izumi Ward Office, City of
Yokohama, 4636-2 Izumi-cho, Izumi-ku, Yokohama, 245-0016, TEL 045(800)2314

横浜市調達公告第428号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市教育長 山 田 巧

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市中央図書館で使用する電力 約3,300,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
西区老松町1番地
横浜市中央図書館
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒220-0032 西区老松町1番地
横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課
唐澤 電話045(262)7334（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市教育委員会事務局横浜市立図書館ホームページよりダウンロード可能。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/library/nyuusatsu/>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒220-0032 西区老松町1番地

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課

電話 045(262)7334（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午後1時30分

(イ) 入札場所

西区老松町1番地

横浜中央図書館第1会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午後1時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:Electricity to use in the Yokohama City Central Library

(2) Deadline for the tender: 1:30p.m. , 29 January, 2013

- (3) Contact point for the notice: Project and Operations Division, Yokohama City Central Library, 1 Oimatsu-cho, Nishi-ku, Yokohama, 220-0032 TEL 045(262)7334

横浜市調達公告第429号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

契約事務受任者
横浜市教育長 山 田 巧

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市鶴見図書館ほか8館で使用する電力 約2,246,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 供給場所
横浜市鶴見図書館ほか8館（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成24年12月20日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒247-0014 栄区公田町634番地の9
横浜市栄図書館
檜山 電話 045(891)2801（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市教育委員会事務局横浜市立図書館ホームページからダウンロード可能。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/library/nyuusatsu/>

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒220-0032 西区老松町1番地
横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課
電話 045(262)7334（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成25年1月29日午後1時45分

(イ) 入札場所

〒220-0032 西区老松町1番地
横浜中央図書館第1会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成25年1月28日午後5時 までに第6項第2号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成25年1月29日午後1時45分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1箇月間の使用分について、検査終了後、その1箇月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Electricity to use in the Yokohama City Tsurumi Library besides 8 Libraries

(2) Date of tender: 1:45p.m. , 29 January, 2013

(3) Contact point for the notice: Yokohama City Sakae Library, 634-9 Kuden-cho, Sakae-ku,
Yokohama, 247-0014, TEL 045(891)2801

横浜市調達公告第430号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 24 年 12 月 11 日

契約事務受任者
横浜市消防局長 荒井 守

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	OAシステムサーバ機器更新委託（その1）一式	消防局総務部総務課 保土ヶ谷区川辺町2番地の9	平成 24 年 11 月 19 日	日本電気株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目3番5号	円 39,060,000	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（d）

水道局

水道局調達公告第197号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「鶴見西高区線口径500mm配水管布設替工事」について、一般競争入札を行う。

平成24年12月11日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはい次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続きにより落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。
 - ア 同一工事監督課の工事であること。
 - イ 次のいずれかに該当する場合
 - (7) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの（以下「管内もの」という。）同士の組み合わせであること。
 - (イ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事（以下「一本もの」という。）同士の組み合わせであること。
 - (ウ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満の管内もの及び予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること。
 - ウ 兼任できる工事は2件までとする。
なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当

該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 2 0 1 0 4 1 0				
入札方法	電子入札による				
工事件名	鶴見西高区線口径500mm配水管布設替工事				
施工場所	神奈川県西寺尾一丁目2番7号地先から23番7号地先までほか2か所				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm~Φ500mm、L=386m)、給水管取付替工一式、管撤去工一式 ほか				
工期	契約締結の日から255日間				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 (2) 現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成25年 1月 7日(月) 午前 9時00分から 平成25年 1月 9日(水) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成25年 1月10日(木) 午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	水道局北部工事課		電話 045-531-4341		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 2 5 2 0 1 0 4 1 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>鶴見西高区線口径500mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第198号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年12月11日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア 横浜市水道局小雀浄水場で使用する電力 約 57,648,600 キロワットアワーの供給
- イ 横浜市水道局寒川取水事務所で使用する電力 約 18,515,300 キロワットアワーの供給
- ウ 横浜市水道局峰配水池で使用する電力 約 6,322,300 キロワットアワーの供給
- エ 横浜市水道局川井浄水場で使用する電力 約 3,150,250 キロワットアワーの供給
- オ 横浜市水道局恩田配水池で使用する電力 約 2,507,650 キロワットアワーの供給
- カ 横浜市水道局保木ポンプ場で使用する電力 約 2,263,030 キロワットアワーの供給
- キ 横浜市水道局西谷浄水場で使用する電力 約 5,085,278 キロワットアワーの供給
- ク 横浜市水道局鶴見配水池で使用する電力 約 3,181,261 キロワットアワーの供給

(2) 供給内容

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 供給場所

横浜市水道局小雀浄水場ほか7か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第1号アからクまでに掲げる件名ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）によること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成24年12月20日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0023 中区山下町23番地

横浜市水道局経営部経理課（日土地山下町ビル11階）

須藤 電話 045(633)0150（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第3項第3号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

(<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/servlet/p?job=HacchuJohoBuppinSearch>)

また、平成24年12月11日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間に第3項第3号に掲げる部課において貸出しを行う。

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成25年1月28日から平成25年1月30日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 紙による入札書の提出

(ア) 入札日時

第1項第1号アからクに掲げる件名ごとに、次のとおりとする。

ア 平成25年1月31日午前10時

イ 平成25年1月31日午前10時15分

ウ 平成25年1月31日午前10時30分

エ 平成25年1月31日午前10時45分

オ 平成25年1月31日午前11時

カ 平成25年1月31日午前11時15分

キ 平成25年1月31日午前11時30分

ク 平成25年1月31日午前11時45分

(イ) 入札場所

中区山下町23番地

横浜市水道局中会議室（日土地山下町ビル10階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成25年1月30日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

第1項第1号アからクに掲げる件名ごとに、次のとおりとする。

ア 平成25年1月31日午前10時

イ 平成25年1月31日午前10時15分

ウ 平成25年1月31日午前10時30分

エ 平成25年1月31日午前10時45分

オ 平成25年1月31日午前11時

カ 平成25年1月31日午前11時15分

キ 平成25年1月31日午前11時30分

ク 平成25年1月31日午前11時45分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

- ① Provision of approx. 57,648,600kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Kosuzume Purification Plant
- ② Provision of approx. 18,515,300kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Samukawa Intake Office
- ③ Provision of approx. 6,322,300kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Mine Distribution Reservoir
- ④ Provision of approx. 3,150,250kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Kawai Purification Plant
- ⑤ Provision of approx. 2,507,650kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Onda Distribution Reservoir
- ⑥ Provision of approx. 2,263,030kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau hogi Transmission Pumping Station
- ⑦ Provision of approx. 5,085,278kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Nishiya Purification Plant
- ⑧ Provision of approx. 3,181,261kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Tsurumi Distribution Reservoir

(2) Deadline for the tender:

- ① 10:00 a.m., 31 January, 2013
- ② 10:15 a.m., 31 January, 2013
- ③ 10:30 a.m., 31 January, 2013
- ④ 10:45 a.m., 31 January, 2013
- ⑤ 11:00 a.m., 31 January, 2013
- ⑥ 11:15 a.m., 31 January, 2013

⑦ 11:30 a.m., 31 January, 2013

⑧ 11:45 a.m., 31 January, 2013

(3) Contact point for the notice: Accounting and Finance Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 23 Yamashita-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0023, TEL 045(633)0150

水道局調達公告第199号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「水の缶詰 73,368本」の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年12月11日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土井一成**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当

する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出され

ない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 2 0 2 0 5 3 9						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	水の缶詰 73, 368本						
納入／履行場所	水道局の指定する場所						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月22日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	食料品・記念品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	その他	1. 上記の営業種目に登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年12月21日（金）午前 9時00分から 平成24年12月25日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年12月25日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局総務課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

水道局調達公告第 200 号

一般競争入札（水道局経理課契約分）の施行

次のとおり、「小雀浄水場管理施設用地杭確認調査業務委託」の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年12月11日

横浜市水道事業管理者
水道局長 土 井 一 成**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第9項第5号に定める場合を除く。
- (2) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日並びに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日まで（以下「土休日等」という。）を含まないものとして計算する。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能）を経営部経理課へ持参又はファクス（ファクス番号045-663-6732）により提出すること。

イ 質問に対する回答

入札日の4日前（ただし、土休日等を含まないものとして計算する。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札及び開札日時については、契約ごとに定める。
- (2) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (3) 入札の回数は2回までとする。
- (4) 合併入札の場合には、件名は全件名、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
 - (6) 中小企業等共同組合と当該中小企業等共同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) 第1号において落札候補者となる者がいないとき又は前号イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても第1号から前号までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者の入札は認めない。
 - (6) 第3号の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（第4号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、土休日等を含まないものとして計算する。）の午後5時までに経営部経理課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、第4号イの手続により落札者を決定する。
 - (7) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (8) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
 - (2) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

-
- (3) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、第6項第6号に定める書類の提出をしない場合
- (4) 第6項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (5) 共同企業体による入札を行う場合は、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札日時までに到着するよう横浜市水道局経理課あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局経理課まで持参しなければならない。
- (6) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 2 0 3 5 6 2 4					
入札方法	入札書の持参による 一般競争（条件付）					
件名	小雀浄水場管理施設用地杭確認調査業務委託					
納入／履行場所	水道局港南台配水池ほか7か所					
概要	境界杭確認184本					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月19日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	測量				
	格付等級	-				
	登録細目	【測量：地上測量】				
	所在地区分	市内				
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）上記の営業種目の順位が第1位に登録があり、かつ、登録細目に登録があること。 （２）一般競争入札有資格者名簿における企業規模区分において「中小企業」として登録が認められている者。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札及び開札日時	平成25年 1月11日（金）午前 10時00分					
入札及び開札場所	中区山下町23番地 日土地山下町ビル10階 水道局大会議室					
支払条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局小雀浄水場			電話 045-851-1731		
契約事務担当課	水道局経理課			電話 045-633-0150		

交 通 局

交通局調達公告第106号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「市営地下鉄1・3号線電車線路補修工事」について、一般競争入札を行う。

平成24年12月11日

横浜市交通事業管理者
交通局長 二見良之

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはい次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。
 - ア 同一工事監督課の工事であること。
 - イ 次のいずれかに該当する場合
 - (7) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの（以下「管内もの」という。）同士の組み合わせであること。
 - (イ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事（以下「一本もの」という。）同士の組み合わせであること。
 - (ウ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満の管内もの及び予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること。
 - ウ 兼任できる工事は2件までとする。
なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当

該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 3 0 1 0 0 6 4					
入札方法	電子入札による					
工事件名	市営地下鉄1・3号線電車線路補修工事					
施工場所	青葉区あざみ野二丁目2番地20から藤沢市湘南台1丁目43番地13まで					
工事概要	サードレール支持物・防護物更新工、ふく進軌条整正工、電らん棚腕金更新工、サードレール防護板防炎処理工 ほか					
工期	契約締結の日から平成25年 3月22日まで					
予定価格	20,560,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A又はB】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、サードレール設備工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成25年 1月 7日（月）午前 9時00分から 平成25年 1月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成25年 1月10日（木）午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	交通局電気課		電話 045-671-3185			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 5 3 0 1 0 0 6 4</p>
<p>工事件名</p>	<p>市営地下鉄1・3号線電車線路補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

交通局調達公告第107号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成24年12月11日

横浜市交通事業管理者
交通局長 二見良之

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

横浜市交通局保土ヶ谷営業所ほか8か所で使用する電力 約2,470,730キロワットアワーの供給

(2) 供給内容

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 供給場所

保土ヶ谷営業所ほか8か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成24年12月20日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

平成24年12月20日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

平成24年12月21日まではア、平成24年12月25日以降はイへ問い合わせること。

ア 〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市交通局総務部経営企画課契約係（関内中央ビル9階）

長岡 電話 045(671)3171（直通）

イ 〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地

横浜市交通局総務部経営企画課契約係（横浜花咲ビル7階）

長岡 電話 045(326)3807（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

-
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報詳細画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から平成25年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 貸出場所
平成24年12月21日まではア、平成24年12月25日以降はイの場所で貸し出す。
- ア 〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市交通局総務部経営企画課契約係（関内中央ビル9階）
電話 045(671)3171（直通）
- イ 〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地
横浜市交通局総務部経営企画課契約係（横浜花咲ビル7階）
電話 045(326)3807（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 投函による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成25年1月28日午後2時
- (イ) 入札場所
西区花咲町6丁目145番地
横浜市交通局会議室（横浜花咲ビル7階）
- イ 郵送による入札書の提出
平成25年1月25日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成25年1月28日午後2時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
契約規程第2条において準用する契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
-

(3) 契約の条件

この契約は、平成25年度横浜市各会計予算が平成25年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 2,470,730kWh of electricity consumed by Yokohama City Transportation Bureau Hodogaya depot and 8 depots

(2) Date of tender: 2:00 p.m., 28 January, 2013

(3) Contact point for the notice: Management Planning Division, Transportation Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)3171

ATTENTION: On 25 December, 2012, the contact point for the notice will move to the following address: 6-145 Hanasaki-cho, Nishi-ku, Yokohama, 220-0022 TEL 045(326)3807

交通局調達公告第108号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「無停電電源装置（GSユアサ） 4台 同等品可」ほか1件の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年12月11日

横浜市交通事業管理者
交通局長 二見良之**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
 - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
 - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
 - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
 - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含めないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二

課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 3 0 2 0 3 5 7					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	無停電電源装置 (G Sユアサ) 4台 同等品可					
納入/履行場所	横浜市営地下鉄仲町台駅通信機器室ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調査又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年12月21日 (金) 午前 9時00分から 平成24年12月25日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月25日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	交通局電気課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 5 3 0 2 0 3 5 8					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小型制御弁式据置鉛蓄電池 (GSユアサ) 1 2 台ほか 製品指定					
納入/履行場所	横浜市営地下鉄中川駅通信機器室ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月 1日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿における企業規模において「中 小企業」として登録が認められている者であること。 2. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 3. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調査又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年12月21日 (金) 午前 9時00分から 平成24年12月25日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年12月25日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	交通局電気課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					